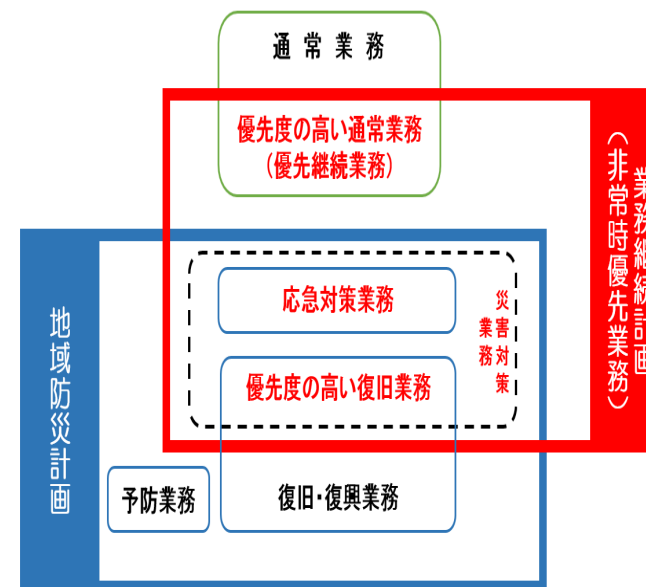
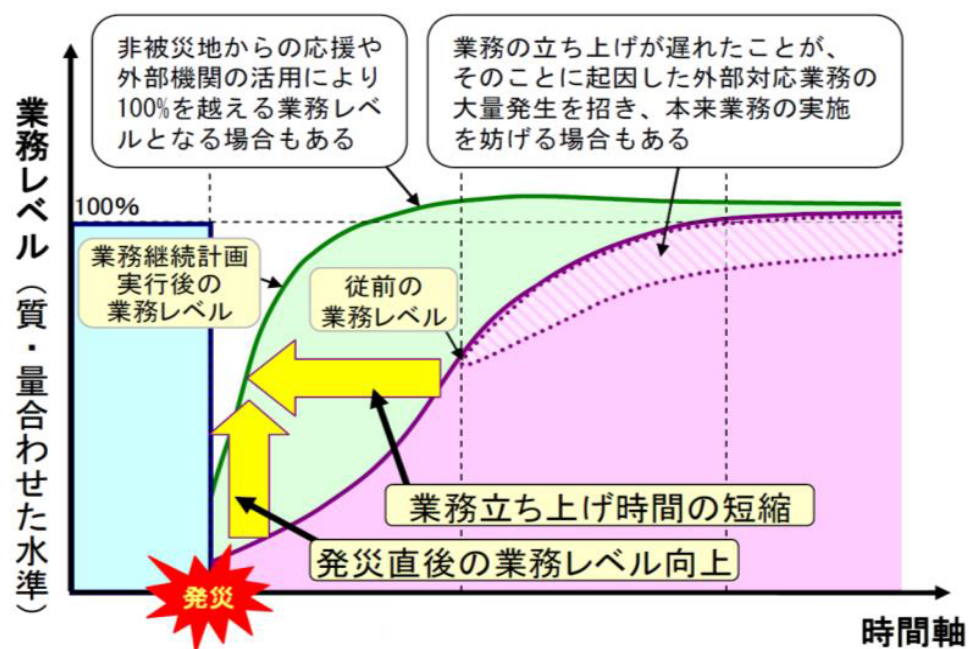


山陽小野田市下水道BCP概要版 <地震・津波対策編>

1. 目的

地震や津波による災害の影響によって下水道機能に障害が生じた場合、いかに早くその機能を回復させることができるかが市民の安全で衛生的な生活を維持する上で重要な課題となります。

下水道BCP（Business Continuity Plan＝業務継続計画）は災害時の限られた人員、資材といった制約された条件を想定した上で機能回復の早期達成を主な目的とし、且つ、通常業務の早期再開を目指した行動計画です。



2. 地震規模と被害想定

想定地震	地震規模	地震タイプ	最大震度	最高津波水位	地震発生確率 (30 年以内)
南海トラフ地震	M9.0	プレート間	6 弱	T.P.+3.7m	70%
菊川断層	M7.0	内陸（地殻内）	6 強	—	不明
周防灘断層群主部	M7.6	内陸（地殻内）	6 弱	T.P.+2.4m	2%～4%
厚狭東方断層	M6.5	内陸（地殻内）	6 弱	—	不明



下水道管路施設の被害

約 27km が被災（山口県下水道管渠被災率 12.6% × 管路延長 215km）

合流管渠 12.3km なども含め新耐震基準を満足していない管渠が多く、地震動によるコンクリート管の損傷や液状化による管渠やマンホールの浮上、陥没の発生が想定され汚水滞留に伴う溢水が発生する。このため水洗便所等が使用できなくなる。



処理施設の被害

2 施設 / 2 施設（被災施設数 / 総施設数）

処理場 2 施設について現行の耐震基準（レベル 2）に対応していないため、揚水・送水機能の停止や水処理機能を失うことが想定される。

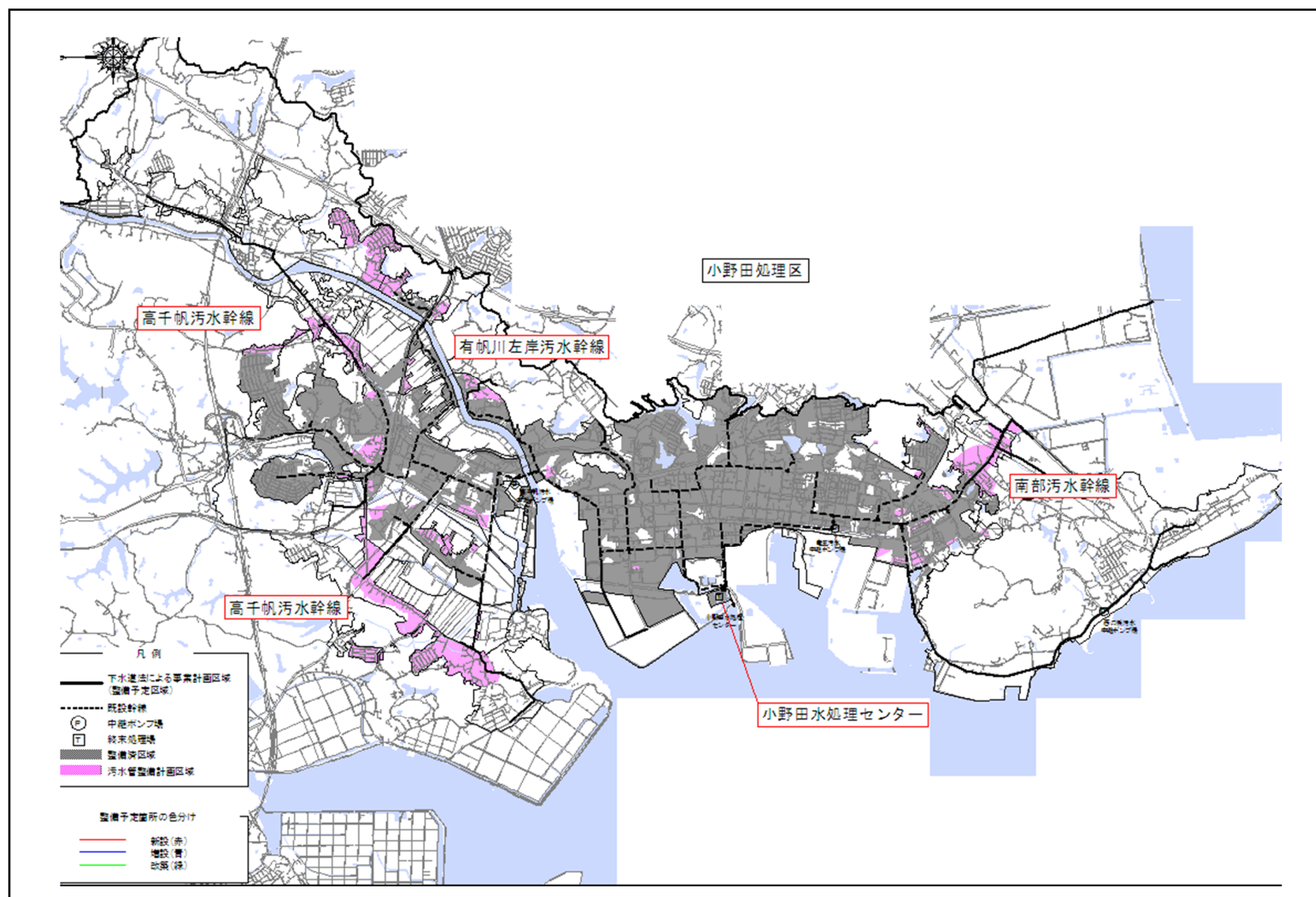


ポンプ施設の被害

4 施設 / 4 施設（被災施設数 / 総施設数）

汚水中継ポンプ場 3 箇所、雨水排水ポンプ場 1 箇所は現行の耐震基準（レベル 2）に対応していないため揚水や送水、排水機能の停止が想定される。

・下水道整備箇所（小野田処理区）



山陽処理区

山陽水処理センター

山陽下水処理場

埋生幹線

凡例

- 下水道法による事業計画区域 (整備予定区域)
- 既設幹線
- 中継ポンプ場
- 終末処理場
- 整備済区域
- 汚水管整備計画区域

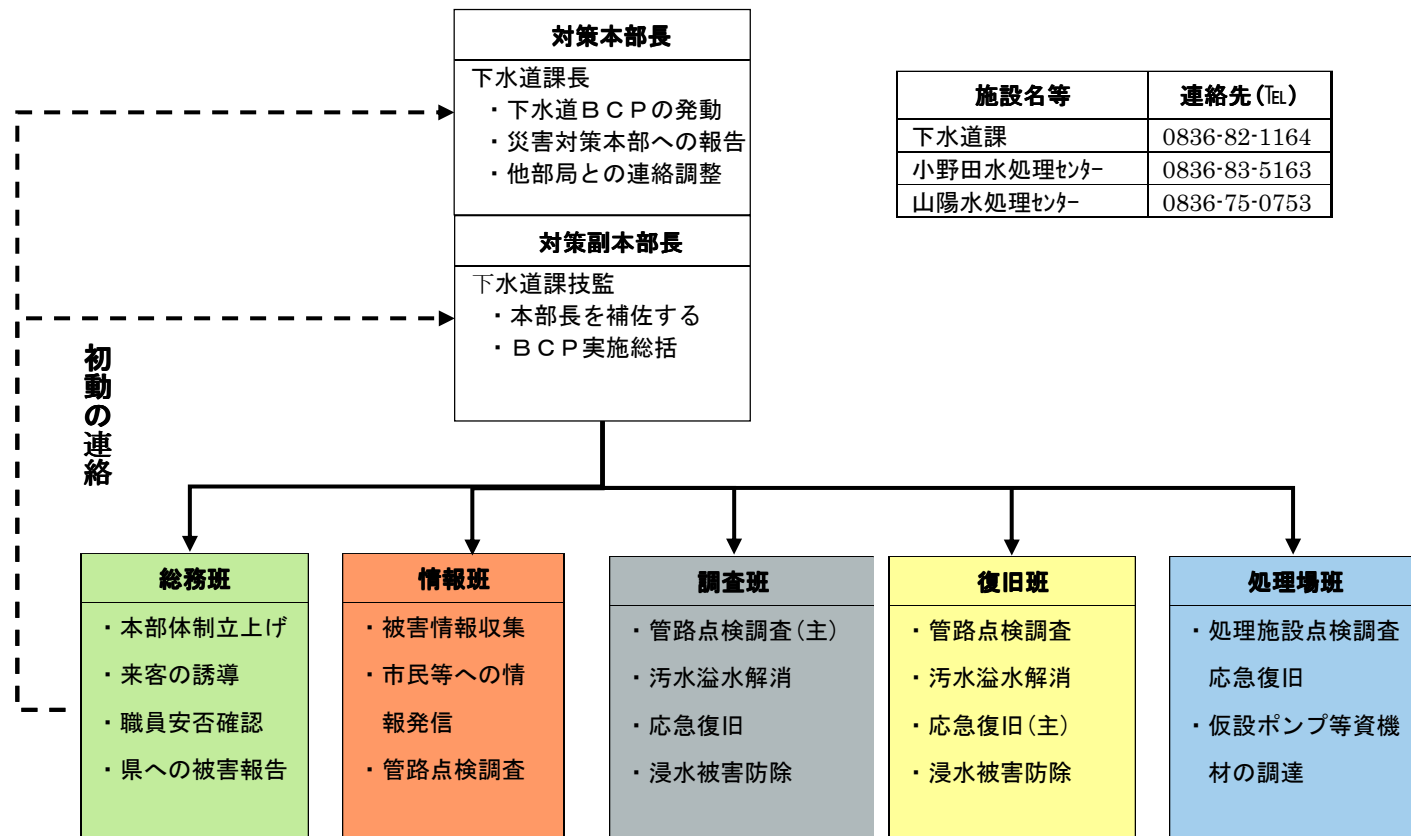
整備予定箇所の色分け

- 新設 (赤)
- 増設 (青)
- 改築 (緑)

3. 下水道BCP発動時の組織体制

本 部：市役所別館 下水道課

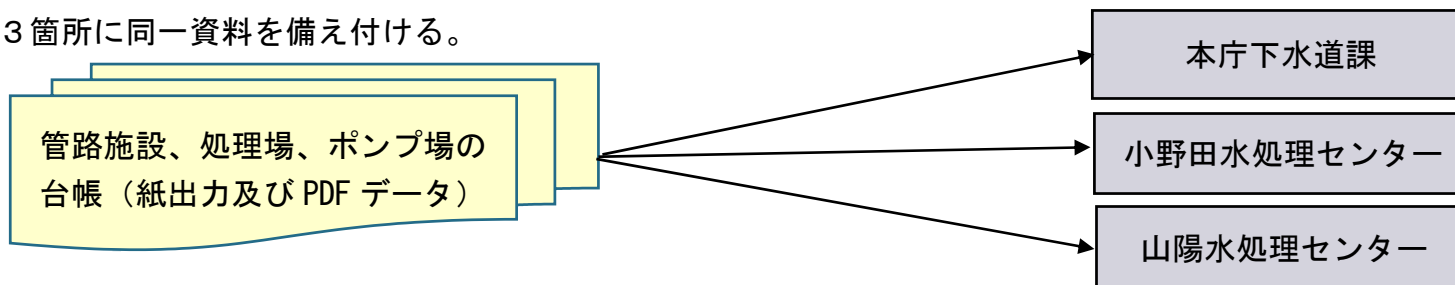
代替施設：山陽水処理センター



4. 事前対策・訓練計画

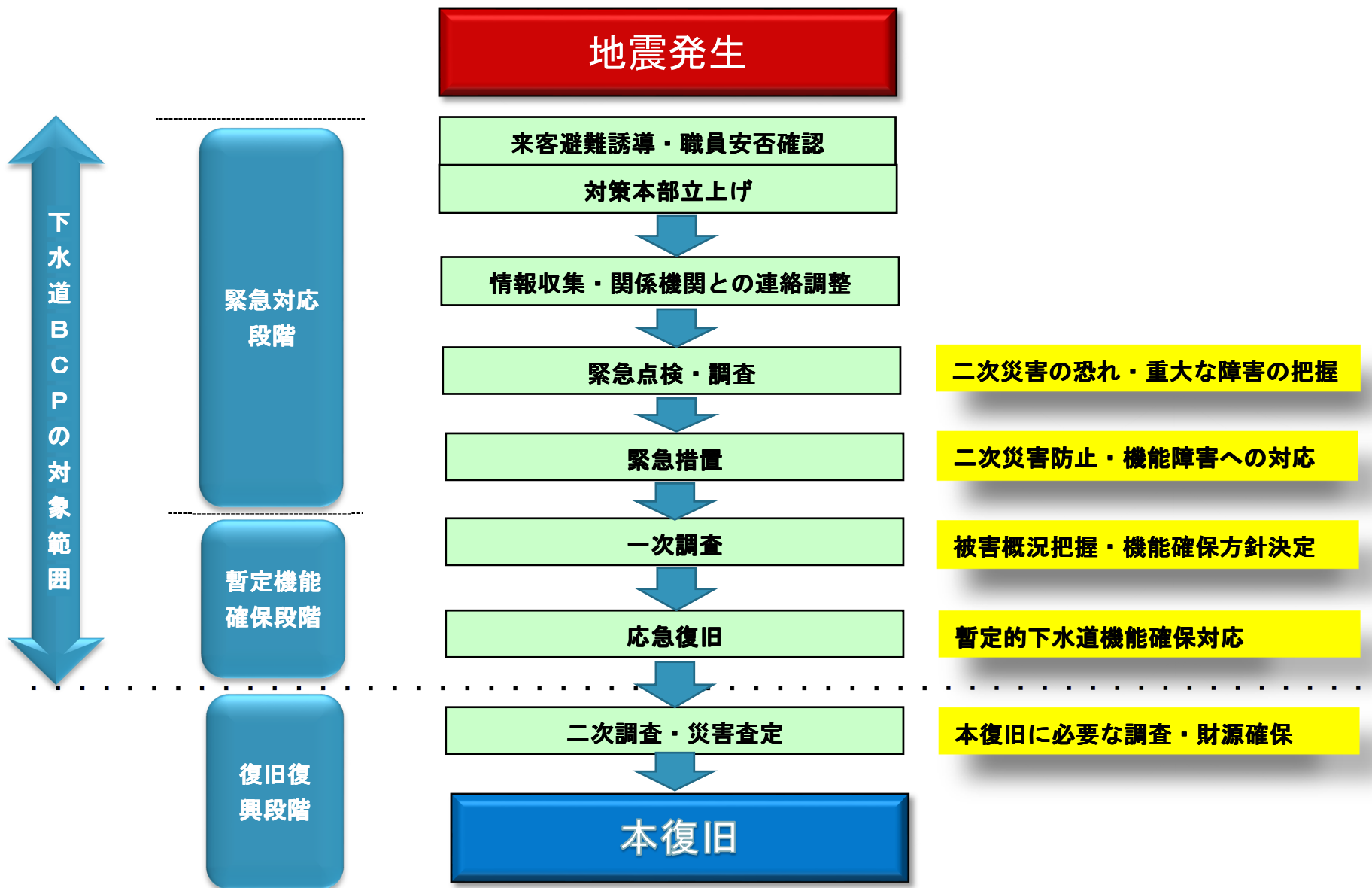
●下水道台帳の保管

※3箇所同一資料を備え付ける。



- 下水道管路施設及び処理場、ポンプ場の耐震診断を進め耐震化対策を計画的に実施することにより施設の強靱化を図る。
- 緊急点検、緊急調査箇所について現地を確認し、併せて緊急点検、調査等のマニュアルに基づいた実地訓練を行う。
- 飲料水、非常食等の備蓄、資機材一覧により必要資材について保管場所、数量や調達先について定期的に確認を行う。
- 計画書は常に最新の状態にし、訓練等を通じて改善点を見出し、PDCAサイクルにより一層のレベルアップを図る。





5. 非常時優先業務と目標期間

担当	優先実施業務	業務の概要	3H 以内	6H 以内	12H 以内	24H 以内	3D 以内	1W 以内	1M 以内	1M 以後
総務班	下水道本部の立上げ	・来訪者の安全確認、避難誘導、庁舎の被害状況を確認。 ・下水道対策本部を立上げ、県に被害の第一報。	↔							
	職員の安否確認	・職員等の参集状況及び安否確認。	↔							
	処理場との連絡調整	・処理場の参集人員、被害の概要を把握。	↔							
	支援要請	・状況に応じて都道府県等に支援要請。			↔					
情報班	関連行政部局及び民間企業等との連絡調整	・水道部局、道路部局等との共同点検調査の実施を検討。 ・汚水溢水の解消や応急復旧備え連絡体制を確保。		↔						
	被害状況等の情報収集と情報発信	・他部局や住民等からの被害情報を収集整理。 ・被害状況は災害対策本部を通じ、住民やマスコミ等に発信。	↔							
	緊急点検	・人的被害につながる二次災害の防止に伴う管路施設の点検。		↔						
	緊急調査	・重要な幹線等の目視調査を実施。			↔					
	一次調査	・全体の被害状況を把握するため、人孔蓋を開けての調査。					↔			
調査班・復旧班	緊急点検	・人的二次災害の防止に伴う管路施設の点検。		↔						
	緊急調査	・重要な幹線等の目視調査を実施。（0次調査）			↔					
	汚水溢水の解消	・汚水溢水箇所に仮設ポンプ、配管、汚泥吸引車等を設置。			↔					
	一次調査	・全体の被害状況を把握するため、人孔蓋を開けての調査。					↔			
	応急復旧	・被災管路施設に対して、仮設ポンプ、配管等を設置。					↔			
	浸水被害の防除	・浸水被害が懸念される場所に排水ポンプ等を設置。		状況に応じて対応する。						

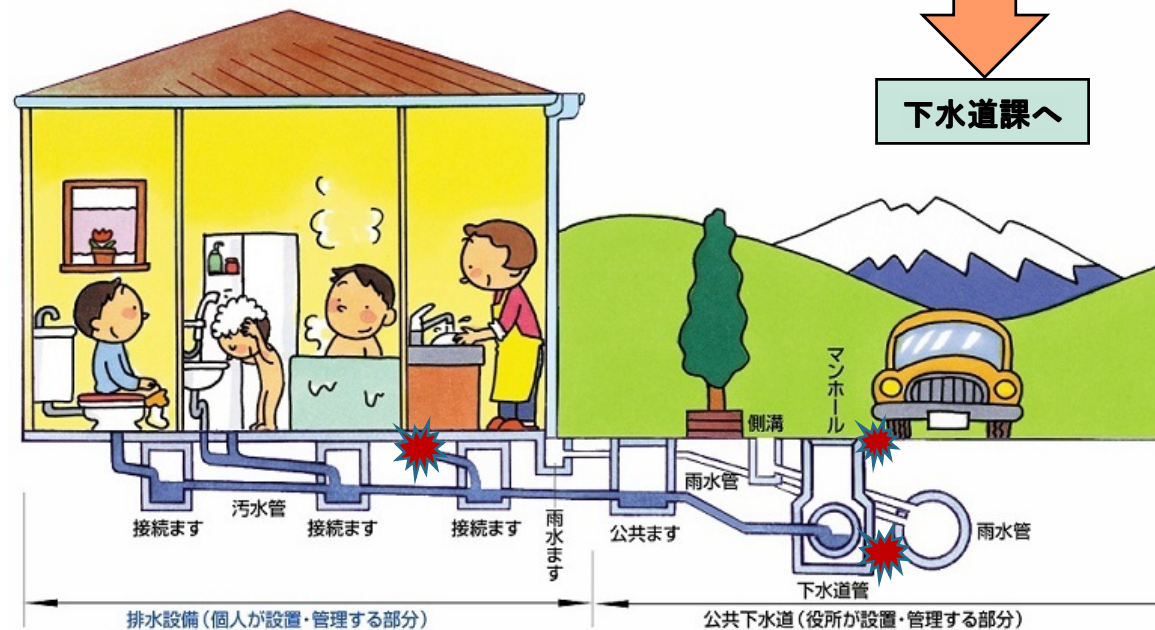
◎市民の皆様、下水道利用者の皆様へお願い◎

大きな地震が発生した場合には

※被災規模、復旧状況によっては下水道の利用について自粛のお願いをする場合があります。

☆マンホールから汚水が吹き出している
☆マンホールが地面から飛び出している
☆道路が陥没している

下水道課へ



山陽小野田市日の出一丁目1番1号 電話 0836-82-1164
建設部 下水道課 mail:gesui@city.sanyo-onoda.lg.jp